

福島第一原子力発電所 4号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/2>

参考値

(データ集約 : 5/26)

採取場所	4号機原子炉建屋① (排気フィルタ出口) (粒子状フィルタ)		4号機原子炉建屋② (排気フィルタ出口) (チャコールフィルタ)		4号機原子炉建屋③ (SFP近傍) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成26年5月15日 10時46分～11時47分		平成26年5月15日 10時46分～11時47分		平成26年5月15日 11時07分～12時07分		
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。
揮発性のI-131が約4E-7Bq/cm³、Cs-134が約6E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³。
粒子状のI-131が約2E-7Bq/cm³、Cs-134が約4E-7Bq/cm³、Cs-137が約5E-7Bq/cm³。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

(データ集約：5/26)

採取場所	4号機原子炉建屋④ (SFP近傍) (チャコールフィルタ)		4号機原子炉建屋⑤ (チェンジング近傍) (粒子状フィルタ)		4号機原子炉建屋⑥ (排気フィルタ入口) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成26年5月15日 11時07分～12時07分		平成26年5月15日 8時10分～9時10分		平成26年5月15日 9時11分～10時11分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

- ※ O.OE-Oとは、O.O×10^{-O}と同じ意味である。
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。
揮発性のI-131が約3E-7Bq/cm³、Cs-134が約6E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³。
粒子状のI-131が約3E-7Bq/cm³、Cs-134が約6E-7Bq/cm³、Cs-137が約9E-7Bq/cm³。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。